

# J S K ファンド第41号の投資対象資産

## 「ファクタリング」のご説明

令和3年3月23日現在

J S K パートナーズ株式会社

# 1. ファクタリングの基礎知識

◎ 「ファクタリング」とは・・・

**企業の売掛金を金銭債権として売却し現金化する仕組みです。**

- ▶ 企業の売掛金は商事取引において発生します。
- ▶ 工事代金や販売代金、サービス提供料金や業務受託で生じる売上金などです。
- ▶ 売上金のうち、企業が未収金の状態となっている金銭債権を総称して「売掛債権」と呼んでいます。
- ▶ 「売掛債権」は支払い約定日に代金として商品やサービスなどの供給を受けた企業（商事取引上の債務者）から支払われます。
- ▶ 商品やサービスを供給した者が支払い約定日以前に資金需要が必要となったときは、
  - ①自己資金で賄う。                      ②銀行等から借入れして賄う。
  - ③資産を売却して賄う。                ④売掛金債権を予定日より早く回収して賄う。
  - ⑤未収金を回収して賄う。            ⑥支払先に支払日を延長して、または、減額して待ってもらう。
- ▶ ・・・・などの対処方法があります。
- ▶ **「ファクタリング」とは資金調達方法の③と④を合体した方法と言えます。**

## 2. ファクタリングの現状

◎「ファクタリング」の現状は・・・

**企業の新たな資金調達方法として利用が広がっています。**

- ▶ 銀行系ファクタリング会社や上場企業の参入が増えています。
- ▶ 銀行系や上場企業の多くは保証ファクタリングを取扱っています。
- ▶ 建設業者や材料事業者向けの保証ファクタリング業は国土交通省の認可です。
- ▶ 保証ファクタリングは貸金業として行われ年利15%以内で取引されています。
- ▶ 売掛債権の購入ファクタリングは主にノンバンク企業が行っています。
- ▶ 売掛債権を売却した企業は原債権者として債権破たん時の支払い義務はありません。

**ファクタリングの名称で行う違法行為と思われる事案が発生しています。**

- ▶ 「給与ファクタリング」の名称で行われ、高金利であり、判例でも違法とされた取引。
- ▶ 「ファクタリング」と称し同一債権を短期間で回転させ利息相当額等を負担させる取引。
- ▶ 「ファクタリング」と称し物品購入をセットにして実質高い金利負担を強いる取引。

### 3. JSKファンドが見据えるファクタリング

◎ JSKファンドを通じて支援先企業であるピーエムジー株式会社の目指す未来を応援します。

**ファクタリングが優良な資金調達方法であることを広く知らせること。**

- ▶ ファクタリングの特徴：①購入審査が簡潔 ②資金化が早い。
- ▶ ファクタリングの安心：①借入資金ではない ②債権譲渡後は遡及して請求されない。
- ▶ ファクタリングの未来：①負担の少ない資金調達方法になる ②法整備とともに普及する。

**ファクタリング業界が公官署と一般社会に有効で安全と認知されること。**

- ▶ ファクタリングに対する法整備を公官署に求めています。
- ▶ ファクタリング業界のモデルケースとなる取引実現を目指します。
- ▶ ファクタリング会社が一般社会から優良評価されるための先進会社となるよう努めます。

## 4. 投資対象「ファクタリング」

◎ J S K ファンド第41号の投資対象ファクタリングは・・・

ファンド営業者である株式会社PMGサービスが取得する売掛債権です。

【債権購入～回収までの流れ】

- ▶ 支援先企業であるピーエムジー株式会社は自社審査基準により売掛債権を5分類します。
  1. ファクタリング可能：最優良（債権者企業・債務者企業・請負内容・その他の総合判断）
  2. ファクタリング可能：優良（同上・約定前確認付）
  3. ファクタリング可能：良（同上・定点観察付）
  4. ファクタリング可能：可（同上・常時観察付）
  5. ファクタリング不可
- ▶ ピーエムジー株式会社はファンド対象債権の1及び2の内容を営業者の業務執行役員に説明します。
- ▶ 営業者は業務執行役員からの調査・助言を含む報告により購入する債権を決定します。
- ▶ 営業者は支援先企業と債権譲渡契約を締結します。債権譲渡登記の申請は留保します。
- ▶ 営業者は債務者より売掛金を回収します。

## 5. 投資判断及び運用監査

◎ J S Kファンド第41号の投資判断は営業者が行います。

営業者には投資判断のために業務執行役員4名を配置します。

- ▶ i.債権取引担当 ii.税務会計担当 iii.法務担当 iv.債権回収担当
- ▶ 各業務の執行役員はJ S Kパートナーズ株式会社より各専門家に依頼しています。

毎年度1回以上のファンド運用監査を実施します。

- ▶ 1. 第1回監査 2020年8月26日～9月24日 実施 (上記5社+中央総合事務所)
- ▶ 2. 監査内容
  - i.支援先企業の経営状況
  - ii.ファンド購入債権の検証
- ▶ 3. 緊急事態が生じたときはJ S Kパートナーズ株式会社が臨時監査を勧告します。

## 6. 投資リスクとリスク対応

### ◎ J S Kファンド第41号におけるリスクとは・・・

J S Kファンド第41号の運用にはリスクがあります。

- ▶ 1. 購入した債権が回収期日前にデフォルトすることがあります。
- ▶ 2. 回収期日前のデフォルトによって投資金額が減少することがあります。
- ▶ 3. 購入した債権が不正に形成されているときは損失を被ることがあります。
- ▶ 4. 社会情勢や経済状況の変化により債権自体の価値がなくなることがあります。
- ▶ 5. その他想定できない事態が発生し債権価値を毀損することがないとは言えません。

リスクには出来る限りの対応策を取ります。

- ▶ 1. 購入する債権の内容を出来る限り十分に確認し、購入を判断します。
- ▶ 2. 帝国データバンクやリスクモンスターなどの信用調査機関を利用しています。  
尚、新たに複数の調査機関の追加を予定しています。
- ▶ 3. 購入債権の期間延長は認めず、延長判明時点で売買契約を白紙解約し購入代金の返還を受けます。
- ▶ 4. デフォルト債権に対しては速やかに債権譲渡登記を申請し、訴訟手続きを行います。
- ▶ 5. 債務者企業の経営健全化に協力しデフォルト回避や予防、代金の回収を促します。

# 7. ファンド運用状況

◎ J S K ファンド第41号第1次の運用状況は・・・

令和2年4月10日のファンド運営開始時より第1期決算日までの運用状況は次の通りです。

◇匿名組合出資金・・・一部令和2年3月30日より運用開始

出資金計算日	優先出資金額（元本）	運用開始日	現在募集額
令和2年11月30日	300,000,000円	令和2年4月10日	0円（満額運用中）

◇運用状況・・・令和2年11月30日現在

購入件数	購入金額累計	債権額面金額累計	回収件数 未収件数	回収金額累計 未収金額累計	運用益予想（粗利） 8カ月経過時点
276件	1,654,703,000円	1,694,940,000円	245件	1,529,995,000円	*
(未収)	*	*	31件	164,945,000円	*
276件	1,654,703,000円	1,694,940,000円	276件	1,694,940,000円	40,237,000円

◇第1期匿名組合決算における収益分配金等

- ・優先配当：匿名組合出資金に対し年利15%相当額を達成⇒令和2年12月15日支払い済み。
- ・第1期末未収金31件：令和2年12月4日～同年12月25日に回収清算済み。

## 8. ファンド募集状況

◎ J S K ファンド第41号第2次の募集を開始しました。

第2次は令和3年4月1日より運用を予定しています。

### ◇第2次募集の概要

- ①投資対象商品・・・売掛金等の金銭債権（第1次と同種の商品です。）
- ②募集出資口数・・・優先出資300口（1口100万円、総額3億円）
- ③運用予定期間・・・5年間（令和3年4月1日より令和8年3月31日まで）
- ④配当目標利回り・・・優先出資に対し年間12%相当額
- ⑤決算期・・・・・・・・毎年11月30日
- ⑥収益分配予定日・・・年1回、毎年1月31日まで
- ⑦仮払金制度採用・・・出資日の属する月の翌々月より出資額の0.5%相当額を支払います。
- ⑧ファンド営業者・・・株式会社PMGサービス（第1次と同一営業者です。）

※第2次の募集内容については別紙「募集のご案内」及び「契約締結前交付書面兼重要事項説明書」等をご参照ください。